

Voters

No. 10

2012年10月19日発行

特集

大人の政治学習

- 大人の政治学習（佐藤 一子） 4
- 社会教育・生涯学習における政治学習（上原 直人） 6
- かわさき市民アカデミーの実践（西山 拓） 8
- 哲学カフェのすすめ（小川 仁志） 10
- まちの政治をみつめよう学級（田中 敬一郎） 12

巻頭言 言語道断（佐々木 毅） 2

コーナー 名言の舞台 3

コーナー 情報フラッシュ 14

コーナー 海外の選挙事情 モンゴルの総選挙 17

連載 オーストラリアの
シティズンシップ教育(3) 18

連載 現代選挙違反事情(3) 20

連載 早わかり「政治学」(2) 22

レポート 学生団体「選挙へGO!!」 24



財団法人 明るい選挙推進協会

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。



(財)明るい選挙推進協会会長 佐々木 毅



民主、自民それぞれに代表・総裁選が行われ、遠からず総選挙という声も聞こえるが、率直なところ、喜び勇んで総選挙に突入するという気分には程遠い感じがする。その原因は大きく分けて二つある。

第一は、衆院の定数是正問題が未だに決着がついておらず、このままでは裁判所を横目で見ながら、それこそびくびくしながらの選挙になりそうな予感がするからである。今回の事態は一言でいえば、言語道断である。衆院の選挙制度の大改革を行った際、政治家たちが国勢調査を受けた定数の見直し問題に首を突っ込まないように、選挙区画定委員会の作業にスムーズに至る手続きを法定したのであるが、これは当事者たちが選挙区制度をいじりまわした中選挙区制の伝統からの決別宣言でもあった。今回のもめ事の発端は裁判所から極めて具体的な一票の格差是正案が示されたことであるが、それを口実に議論を先送りし、法律に違反するような状態を自ら作り出したのであるから、それこそ弁解の余地がない。総選挙までには何らかの法的措置がとられるであろうが、下手をすれば選挙前から、いろいろと前代未聞の異常事態が起こりかねない。

第二は、とにかく国会が動かなくなってしまう、選挙でどのような政策を約束しようがどうせ実現できないだろうという諦めが広がっていることである。いわゆる「ねじれ」以降、国会の会期は長いが物事は「決まらない」という姿が常態化している。今度の総選挙の結果、どのような議席配分になるかは分からないが、衆院がどうなろうと参院が変わらない限り、事態は変わらないであろうし、国会を舞台にした「政争の慢性化」はそう容易になくならないであろう。日本の国会の蓄積してきた多くの慣習は「政争の慢性化」につながることはあっても、その抑制にはつながらないであろう。これでは何のための選挙かということになる。

先日、経済界・労働界の方々と一緒に国会改革について緊急の提言を行った(詳細は『文藝春秋』10月号参考のこと)。そこで国会審議への閣僚の出席時間に上限を設けることなど3点を提言したが、日本の首相の国会出席日数が昨年127日であるのに対し、イギリスは36日(各1時間)、ドイツは11日、フランスは12日といった具合であり、他の閣僚についても類似した傾向が見られた。正しく、日本の大臣は「国会のために」存在しているといつてよい。よく言われるように、大臣が国際会議に出席できないとか、日程が確定できないとかいわれる最大の元凶は国会と考えられる。われわれの見方ではこれだけ国会審議に時間をとられているのは、大臣たちが本務の遂行や国益のために行動する時間が失われている状態であり、そこで国会出席時間の上限案を提言したのである。その上、これだけ大臣を長時間拘束した上で「決まらない」というのであるから、正に言語道断である。

「決まらない」の最たるものとして、予算案は成立したが赤字国債法案という財源法案は未だに成立していない。これもまた、言語道断である。もし、こうしたことがユーロ圏で起こるならば、国際金融危機の引き金を引くことになりかねない。取り敢えず、予算の執行抑制だということらしいが、それなら真っ先に歳費や政党助成金の執行抑制をお願いしたいものである。何故ならば、自業自得こそ、最も分かりやすい議論であるからである。

こうした言語道断な状態が一つの選挙を経ることによって劇的に変わるようには思えないが、果たしてどうであろうか。このことは選挙前に政治家や政党の側でなすべき事柄がいかにたくさんあるかを示している。

ささき たけし 学習院大学教授、21世紀臨調共同代表、元東京大学総長。専攻は政治学、西洋政治思想史。



名言の舞台

フリードリヒ・ヴィルヘルム・ニーチェ

1844～1900年

高く登ろうと思うなら、自分の脚を使うことだ。
高いところへは、他人によって運ばれてはならない。
ひとの背中や頭に乗ってはならない。

「ツァラトゥストラかく語りき」にある名言のひとつですが、一見すると、高みを目指すためには自らの努力が大切であり、他人に頼ったり利用してはいけない、と述べているように感じます。しかし、本書全体の主張から解釈すると、少し違って見えてきます。

ニーチェは、人々が苦悩の原因を直視しないことを批判します。確かに人は「景気が悪いから、就職が決まらない」「自分なりに正しい選択をしたのだから、失敗しても仕方がない」というように、しばしば不遇の原因を自分の外側に求め、「もし～ならば上手くいった」と正当化しがちです。

これに対してニーチェは、あらゆる結果を自らの行為の帰結と受け止め、それを乗り越えるために努力することを説きます。すなわちこの名言は、世間の常識や社会環境に依存して自分を正当化する人間は成長しない、と述べている

とも解釈できるのです。

この言葉は、現代民主主義社会に生きる私たちにも、重要なメッセージを伝えているように思います。「有権者は選挙のときだけ主人公である」という言葉があるように、政治の問題を、民意から離れた政治家の行動に求める傾向があります。確かに政治家にも問題はあるでしょう。しかし、有権者がこの言葉に甘えてしまうのも、また問題です。「有権者は正しく行動しているのに、政治家が悪いから政治に問題が起こる」と、自らを正当化することになるからです。

しかし、ニーチェの言葉に従えば、政治の問題を、有権者自らの問題としてもとらえることが必要になります。より良い政治を実現するために、有権者自身が、今の自分を乗り越えるべく、たえず学び、考え続けることが大切ではないでしょうか。

ニーチェの生きた時代

	1844	69	70	72	79	83	86	91	1900	1906
ニーチェ、ドイツ	生まれる プロイセン（ドイツ）に	首相に（62） ビスマルク、プロイセン王に（61） ヴィルヘルム一世、プロイ	教授昇任 バーゼル大学助教授就任	『悲劇の誕生』刊行 一世ドイツ皇帝に（71） ドイツ帝国成立、ヴィルヘルム	独逸同盟締結（79） バーゼル大学退職	『ツァラトゥストラかく語りき』第一部刊行	『善悪の彼岸』刊行 ヴィルヘルム二世、皇帝に（88） （88）	『ツァラトゥストラかく語りき』第四部完成	死す、享年55歳 ワイマール（ドイツ）にて	『この人を見よ』刊行
日本	日米和親条約（54） 安政の大獄（58） （59）	明治維新（68）	廃藩置県（71）	西南戦争（77）	国会開設の勅諭（81）	内閣制度創設（85）	明治憲法発布（89）	日清戦争（94） （95）	日露戦争（04） （05）	

大人の政治学習

社会参加の力を培う

法政大学キャリアデザイン学部教授 佐藤 一子

時代がもとめる政治学習

主権者を育てる教育は、小中高校教育では教科教育としておこなわれている。社会科・公民科などで国・地方自治体、そして国際社会の政治の仕組みを学び、大学生は政治史、憲法、人権問題や社会政策の課題について系統的に学んでいる。社会問題に主体的な関心をもつ学習方法として新聞を教材にしたNIE (Newspaper in Education) の広がりも注目される。

大人は日常生活でメディアに自由に接し、友人や職場の同僚と時事問題や社会問題を話題にしている。市民生活や仕事の上でもあらゆる事柄が政府や地方自治体の施策に関わっているため、とりたてて意識しなくとも大人はつねに政治学習をしているといって過言ではない。しかし近年の国政選挙では、投票率は50～60%と下落傾向にある。日本の将来の選択のために自分の貴重な一票を託すことにたいしてあきらめムードや政治不信が強まっている。

現代の政治状況は複雑であり、政党の政策への信頼感もゆらいでいる。敗戦から高度経済成長期を経て、グローバル化や少子高齢化が進む現代社会では、エネルギー政策や社会保障制度、外交問題など生活を左右する大きな政治の選択が問われており、学校で学んだ民主主義や人権の基礎的理解だけではとうてい判断できない。

単に選挙で大事な一票を行使するにとどまらず、社会的な討論に参加し、政治を変えようとする一人ひとりの思いをもって、能動的な主権者であるための学習が活発になることが期待される。「大人の政治学習よ広がれ！」という時代状況ではなかろうか。

もの言う市民と「知る権利」

日本社会では、封建時代の風潮をひきずって「でる杭はうたれる」「長い物には巻かれろ」などの、体制に追従する大衆意識も根強い。上下関係のある職場組織などでは、強い立場の人に批判的な意見を述べることに勇気がある。

戦後の社会教育では、一人ひとりが意識改革をして自立的な主権者として判断し、選挙権を行使するような意見表明や討論をうながす市民教育がとりくまれた。啓蒙的な社会教育ともいわれたが、1940年代後半から50年代には、軍国主義ファシズム体制のもとで知らされなかった歴史の真実に眼をむけ、進歩主義哲学や国際政治を学ぶ学習が若者を中心に広がった。生活上の悩みや地域の課題を討論し、知恵を集めて問題解決する共同学習も盛んになった。

初めて選挙権を手にした女性たちは「もの言わぬ大衆」の典型であったが、次第にサークル活動や学級・講座に参加し、「女性が変われば社会が変わる」といわれるほど活発な社会参加をおこなうようになった。東京杉並区の公民館から始まった原水爆禁止署名運動は、日本から世界にむけて発信された女性たちの活動であり、「もの言う市民」の新たな登場であった。

高度成長期には開発や公害の被害にさらされる市民たちが「知る権利」を要求して立ち上がり、政治に対して異議申し立てをする動きが広がった。日常生活の課題を主権者意識をもって学ぶことを象徴して「憲法学習」という用語も使われた。

今でこそ「知る権利」は情報公開条例などで認められるようになったが、2011年3.11の原発事故の実態をみても、「知る権利」がどこま

で国民の当然の権利とみなされているのか、大きな疑念がある。国や地方自治体の政策を知り、それを市民・生活者の立場から学び、批判的に討論する政治学習においては、その前提として「知る権利」がすべての市民に保障されることがなによりも重要である。

リテラシーと多文化共生社会

市民教育・政治学習は、国際社会においても国連やユネスコによって、社会的弱者や少数民族の人権・尊厳の尊重とあいまって重要視されてきた。義務教育が普及していない国・地方の民衆や外国人移民として働いている人々、その家族の非識字を克服するための識字教育は、平等な人権を尊重する上で優先的な課題である。

グローバル化する国際社会において民主主義を実質化するためには、すべての人が必要な情報を得て自ら判断し、自分の意見表明をおこなうことができるようリテラシーの習得と表現の自由が不可欠である。リテラシーは狭い意味では読み書き能力ととらえられるが、それだけではない。メディアへのアクセス、ICT 能力、テクノロジーの基本を理解する能力、多様な文化的習慣の理解など幅広い生活・社会的能力を含んでいる。外国人や少数民族の意見表明などを保障した多文化共生社会の実現は、困難であってもこれからの国際社会にとって避けては通れない課題である。異なる文化、異なる伝統、異なる宗教などへの理解をつうじて、共に生きる社会を形成することが広い意味での現代的な政治学習の課題といえる。

1996年にユネスコで提案された『学習—秘められた宝』は、「共に生きること」を学ぶこと、いいかえればすべての人々が民主的に参加する社会を創ることが「何にもまして優先されるべき事柄」であると主張している。この報告書の背景には、1985年にユネスコ国際成人教育会議で採択された「学習権」の考え方がある。

学習権とは「読み書きの権利であり／問い続け、深く考える権利であり／想像し創造する権利であり／自分の世界を読みとり、歴史をつづ

る権利であり／あらゆる教育の手だてを得る権利であり／個人的・集団的力量を発達させる権利である」とうたわれている。

グローバル化する国際社会において、狭いナショナリズムを超えて地球市民としてのコンセンスを養い、相互理解を深めるヒューマンな深い学びが必須となっている。

社会を創る学びをこそ

3.11のあと、被災地を中心にこれからの復興のあり方や放射能問題にどう向き合うかを語り合う哲学カフェが広がった。お茶っこやコミュニティ・カフェも、互いに語り合い生きる意欲をとりもどし、協力して生活を再建していくよりどころとなっている。

政治学習において特に重要なことは、身近な地域社会、自分の属する組織・団体の中で、異なる多様な見解を学び、具体的な問題解決を通じて人々と協力し、合意形成を発展させる行動的な学習である。現代の日本社会では3.11後の社会をどう展望するか、被災からの復興、エネルギー政策のビジョン、コミュニティの絆の再生など、国民生活の再生が課題となっている。行動しながら社会の再生にとりくむ人々の思いがつながり、社会に新たな息吹を生み出している。足下からの地域社会創造に参加する力を育むこと、それこそが現代の政治学習の中心的な課題であろう。

テクノロジーの高度な発展のもとで意思決定を専門家にまかせるシステムがつくられてきた。しかし私たち生活者がより豊かに生きるためにこそテクノロジーは活用されるべきである。もの言う市民として、間接民主主義の選挙権の行使にとどまらず、直接民主主義の担い手として参加する力を培い、社会を創る学びを広げていきたい。

さとう かつこ 1967年東京大学教育学部卒、同大学大学院博士課程単位取得退学。埼玉大学教育学部教授、東京大学大学院教育学研究科教授などを経て2007年から現職。主な著者に『生涯学習と社会参加』（東京大学出版会、1998年）、『現代社会教育学』（東洋館出版社、2006年）など。

社会教育・生涯学習における政治学習

名古屋工業大学大学院工学研究科准教授 上原 直人



大人が学ぶことは、主に学校外での教育、あるいは学校修了後の教育という意味で、日本では戦前から「社会教育」という言葉で表現されてきたが、近年は、人間の一生の学びという意味で「生涯学習」という言葉も広く使用されており、現在は両方の言葉が存在している状況である。「社会教育」と「生涯学習」の関係をめぐってはいろいろと議論があるが、ここでは、ひとまず大人が学ぶことを「社会教育・生涯学習」と表現する。

また、「政治学習」の範囲をどのように捉えるかという問題もあるが、「社会教育・生涯学習」との関係をふまえれば、有権者としての投票参加・政治参加のための学習だけでなく、政治問題、社会問題、地域社会の課題、生活上の課題についての学習という広い意味で捉えていく必要がある。

社会教育・生涯学習における政治学習の必要性

政治学習が主に展開されるのは、学校教育であり、その中でも特に「社会科」（地理歴史科、公民科）が担う役割は大きい。社会教育・生涯学習においても、政治学習は重要な課題である。その必要性に関しては、大きく次の2点から説明できる。

第1が、教育基本法第14条「政治教育」において、「良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならない」と明記されているように、政治学習を教育現場において振興する必要性が謳われているからである。そして、教育基本法の中で、社会教育、生涯学習に関する条項も、それぞれ設けられているように、学校教育のみならず、社会教育・生涯学習においても政治学習を振興することが求

められているのである。

第2が、選挙権をはじめとした政治参加や、行政への市民参加に関わる場面は、子どもよりも大人の方が圧倒的に多いという現実があるからである。最近では、子どもが、まちづくりをはじめとした意思決定に参加する機会が増えつつあり、学校教育でも、模擬選挙の実践をはじめとした様々な実践が広がってきているが、参加機会がより多い大人は、政治や社会をとりまく環境も変容していく中で、子どもや若者期に習得した知識や思考をリニューアルさせた上で、政治参加、市民参加していく必要がある。

そして、近年、各地における住民投票の実施や、パブリックコメントや各種市民委員の広がりによる行政への市民参加のシステムの構築が進行し、教育界でも、いわゆる教育への市民参加として、地域社会と連携した学校づくりへの大人の参加を政策的に奨励する動きが見られることは、より一層、大人の政治学習が必要となってきたことを意味している。

近年の市民参加のシステムの構築の背景には、国民国家という枠組みが揺らぎ、福祉国家の再編も進行する中で、自立した市民像が求められている状況も関係している。しかし、そこには大きな問題点が孕んでいる。それは、市民が「責任と主体性ある市民」としてどれだけの能力をもっているかという実態の問題を離れて、参加のシステムが先行する形でつくられていっている様相が強く、これらの参加は形式的で動員的なものになる危険性を多分に有しているということである。

したがって、政治参加、市民参加を実質的なものにする意味でも、いかにして、大人が政治問題、社会問題、地域社会の課題、生活上の課題への意識を高め、その解決のためのスキルを

身につけていくかということは、ますます重要な課題となっているといえるだろう。

政治学習を進めていく上での課題

社会教育・生涯学習における政治学習が行われる場所としてすぐに思い浮かぶのが、多くの地方自治体に存在する公民館や生涯学習センターといった公共の社会教育・生涯学習施設である。ただし、ここで問題となるのが、教育の政治的中立性の問題である。教育基本法第14条「政治教育」の2項では、「法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならない」と定められている。教育の政治的中立を尊重することは重要であるが、そのことが拡大解釈され、政治学習そのものが、教育現場において、十分に扱われてこなかったという歴史もある。

公民館や生涯学習センターにおいても、各政党の政策の比較分析、地方自治体の財政分析、憲法をめぐる問題、その時々政治問題や社会問題、あるいは生活課題や地域課題などをテーマにした、いわゆる政治学習に関する講座が開設されてきた歴史と蓄積があるが、公共施設であるがゆえに、政治的中立の問題ともからんで、必ずしも十分に展開されてきたとはいえない。

社会全体で高齢化が進行し、コミュニティの再構築の必要性が叫ばれる中で、地域の未来を考え、行動する市民を育ていくために、地方自治体は、社会教育・生涯学習施設における政治学習の機会を十分に保障していくことが求められる。

近年は、民間組織においても政治学習の機会は多様に広がっている。地域社会の課題や政治課題に取り組んでいるNPO、常時啓発も主要な柱として活動している明るい選挙推進協議会、大学開放の一環として公開講座などの形で、市民や社会人に対して様々なテーマの講座を開設している大学などの民間組織がそれにあたる。政治学習をさらに振興していく上では、民間組織同士の連携や民間組織と社会教育・生涯学習施設との連携を深めていくことが求められる。

また、社会教育・生涯学習における政治学習

では、広く大人一般が学習者として想定されているが、子ども・若者の政治ばなれをつくってきた一因が学校にもあるとすれば、現職の教員に対する政治学習の機会も設けていくことで、学校教育における政治学習も、これまでよりも行いやすくなるであろうし、さらに充実した内容となっていくことが期待できる。

政治学習を進めていく上での手法

大人の学習を考えていく場合には、成人の学習理論も構築されてきたように、子ども・若者が中心に学ぶ学校教育よりも、学習者の主体性や相互の学び合いが強調される。近年、企業やNPOなど民間組織を中心に、大人が学ぶ場で、ワークショップとよばれる参加型の学習方法も広がりをみせているが、社会教育・生涯学習における政治学習を進めていく上でも、大人の学習者の特性もふまえて、このような学習方法も積極的に取り入れていく必要がある。

しかし、これは学校教育の場面でもいえることだが、あまり技術的・方法的なところばかりにこだわりすぎると、肝心の政治学習の中身がおろそかになってしまうという問題も出てくる。一方で、中身を重視するといっても、知識の習得だけで終わり、生活上の課題や社会の問題に引きつけて考えるまでに至らない政治学習では不十分である。

したがって、体系的な知識を学びつつ、それだけで終わるのではなく、課題を発見して、問題解決に結びついていくようなスキルを他者との学びの中でいかに身につけていくことまでを視野に入れる、つまり、「学習」から「参加」へとつながるプロセスの視点を重視した学習の場をいかに創出していけるかが重要となってくるだろう。

うえはら なおと 1975年生まれ。早稲田大学教育学部卒業、東京大学大学院教育学研究科博士課程単位取得退学後、2005年より現職。専門は社会教育学・生涯学習論。主著に『生涯学習がつくる公共空間』（共著、柏書房、2003年）、『教育法体系の改編と社会教育・生涯学習』（共著、東洋館出版社、2010年）など。

かわさき市民アカデミーの実践

NPO 法人かわさき市民アカデミー事務局員 西山 拓



開学からNPOによる運営へ

川崎市（神奈川県）では市民の生涯学習と社会参加意欲に応えるため、1993年10月、「市民自治の発展」「人間都市川崎の創造への貢献」の理念を掲げて、財団法人川崎市生涯学習振興事業団によって「かわさき市民アカデミー」（以下「アカデミー」）が開学された。

2007年4月には、市民の主体的学習と市民自治の発展につなげていくため、市民・受講生が中心となって「NPO法人かわさき市民アカデミー」が設立され、財団法人との協働運営が始まった。

漸次的に諸事務が移行していき、2011年には運営の主体はNPOとなり、市民の自主運営のしくみが確立されつつある。財団法人は、引き続き社会教育施設や市民館などの会場確保や広報宣伝活動を支援している。

アカデミーの年間延べ受講者数は、開学時は550人であったが、その後伸び続け2002年度には5,000人を突破した。その後一時期4,000人台に落ち込んだが、2009年度に再度5,000人を超え、2011年度は6,013人であった。

現在の「かわさき市民アカデミー」

市民自主運営を支えているのは、受講生有志で無償の理事（役員）、および運営世話人である。各講座・ワークショップ（以下「WS」）には理事17名（2012年6月）が担当理事として配置され、運営世話人（2012年度前期では延べ345名）が運営にかかわる業務を担当している。

なお、有給の事務局員は6名いる。市が主催していた2005年度当時は14名であったため、従事者は半数以下になった。

このようにアカデミーの特徴は、受講料を払

う受講生自身が事務局員とともに運営を担っている点にある。運営を担う有志からは、生涯にわたり知的探究心を満たせる貴重な場を多くの人たちと共有したい、企業で働いてきた経験を活かしつつ地域還元事業に貢献したいといった声を聞くことができる。

開学時からの特徴であるが、アカデミーの場合、大半の講座が平日の昼間に開講されること、市のシルバーカレッジ構想が開学の背景にあることなどから、60歳以上の受講生が多い。また、川崎市の地理的な状況から、市内のみならず、隣接する横浜市などからの受講生が15%（2011年度）をしめている。

受講の理由はさまざまであるが、定期的に実施しているアンケートや事務局に訪れる受講生の声を参考にすると、今まで知らなかった分野をのぞいてみたい、勤め時代とは異なる新たな友人関係を築きたい、家に閉じ籠っていないで何か刺激がほしいといったものが多い。

現行のしくみでは2年で修了することとなっているが、再聴講に関する制限はないため、10年以上籍をおいて学習を継続しているという受講生も少なからずいる。

継続する背景には、最先端の研究の成果をわかりやすく聴くことができる、自分の人生経験に基づきつつ発言をする機会を得て、議論を講師と同一平面上でできるといった充実感があるようである。

授業の内容

2012年度において、前期（4～7月）・後期（10～翌年2月）の2学期制で、人文学・社会科学・自然科学の諸分野から46～47の講座・WSが設定されている。

講座やWSの全体的な企画・調整は、学者・

表 2012年後期「政治社会コース」内容

種別	テーマ	概要	学習内容	回数	定員
講座	日本社会の現在 — 3.11が照らし出したもの	3.11をきっかけとして、社会がはらむさまざまな矛盾や亀裂が明るみに出ている。〔中略〕私たちは、生活をどこから立て直して行くべきなのか。そのために政治が、科学が、宗教が果たす役割は何か。根底から考える。	・日本社会のエッジ（先端）を考える ・社会的格差と貧困の構造を組み替える ・科学者はいかにして信頼を失ったのか？ ・放射線健康影響情報の混乱とその背景 ・大災害と宗教の公共的役割 ・「フクシマ」から考える日本の未来 等	12	72
WS	トクヴィルでデモクラシーを考える	〔前略〕トクヴィルは、アメリカ合衆国を旅して、デモクラシーの将来を占った。その著書『アメリカのデモクラシー』（岩波文庫）、とくに1840年刊行の第2巻の講読を通じて、デモクラシーの諸問題を考える。	・トクヴィル：人、時代、世代 ・デモクラシー：アメリカとフランス ・『アメリカのデモクラシー』講読（第2巻を中心に8回）	10	30

研究者などで構成されている「カリキュラム企画・編成委員会」が中心となって実施している。

「講座」は講師の講義を主として座学形式で聴くもので、WSでは講師がテーマを示したうえで、ときに運営世話人が追加資料を配布しつつ、さまざまな社会的経験をもつ受講生が議論をする。

現在のWSの淵源といえる「演習」は開学時から存在していた。これは、共通のテキストを輪読する、特定のテーマについてコーディネーター役の講師が解説をして受講生が報告や議論をするといったもので、同分野で授業形式の講座と合わせて受講すれば、理解をさらに深めることができるしくみになっていた。演習の積み重ねがあったからこそ、市民大学の市民による自主運営という課題に慌てることなく対応することができたものと思われる。

2012年度前期において、46開講中で社会科学系の講座・WSには、「政治・社会」講座・WS、「国際関係」講座・WS、「社会福祉」WS、「現代事情」講座、「経済」講座・WS、「川崎のまちづくり」地域協働講座がある。講座とWSが連動していないものもある。

なかでも「政治・社会」（2005～2007年度間「社会の思想」）講座・WSは、時流にとらわれずに社会問題を直視し、市民社会の構築に向けて講師と市民が同一平面上で議論をする点が特徴である。ここ数年では、丸山眞男、福沢諭吉、現代政治理論、デモクラシー、社会的な

平等、EU、多文化共生、憲法などをテーマにした。

2012年後期「政治社会コース」の内容は、表のとおりである。

抱えている課題

2012年度現在、市民自主運営は軌道にのりつつあるということはできるが、実務レベルで見れば、人件費削減、講師謝金・受講料の調整を中心とした「やりくり」の歴史であった。

NPOが運営を担うようになってからは、各講座・WSの採算性を個別評価するようになったため、前述のような社会派・硬派の分野は苦戦をしいられているものもある。日々やりくりに専心すると、市民自主運営、市民社会の構築といった底流にあるものを気にしなくなってしまう、気がついた時には手遅れになっていたということになりかねない。

アカデミーは2013年9月に20周年を迎える。開学時の演習の理念、地域学として川崎学を出発させたことの意義を再考する機会になればよいと考えている。

<参考> アカデミー HP <http://npoacademy.jp/>

にしやま たく 1973年生まれ。1996年東北大学教育学部卒業、博士（学術）早大。早大助手、川崎市生涯学習財団職員を経て2008年より現職。単著に『協同社会の構築と教育』（シーエーピー出版、2011年）など。

哲学カフェのすすめ

まちづくりの場として

徳山工業高等専門学校准教授 小川 仁志



なぜ哲学カフェだったのか

哲学カフェとは、誰でも入ることのできるカフェを舞台に、気軽に哲学を楽しもうという企画であり、もともとはフランスのマルク・ソーテという人物が、パリのカフェにおいて始めたものである。哲学という一見難しく硬い学問を、カフェという日常の地平にもってこることで、広く市民に門戸を開こうとする試みであるといえる。

私の場合、市役所でまちづくりに携わっていた経験から、哲学を通して何かまちづくりができないか模索していた。そこで知ったのが、ヨーロッパで盛んな哲学カフェという試みであった。学生や市民が一緒になって、自分たちの社会のことを深く考えることで、少しでもまちが良くなるのではないかと考えたのである。そこで、会場には商店街の空き店舗を選んだ。とりわけ地方都市では、商店街の活性化がまちづくりの象徴になっているからだ。学校内で開くより敷居が低くなり、交通の面でも利便性が高まるというメリットもあった。そして思惑どおり、学生だけでなく、会社帰りのビジネスマンから買い物帰りの主婦や高齢者の方まで、非常にバラエティに富んだ参加者に恵まれることとなった。

内容と特徴

カフェは、おおむね隔週で約1時間開催することになっている。少し物足りないが、集中して考えるにはこれくらいがちょうどいい。答えよりも、考えるプロセスを重視しているからだ。リラックスして考えられるように、お菓子や飲み物を用意し、歌詞のない音楽をかけるようにしている。

特徴としては、開始に当たって毎回次のよう

なルール説明を周知徹底している。①人の話をよく聞く、②他人の意見を全否定しない、③難しい言葉を使うときは説明する。以上の3点である。これによって、日本人特有の議論の際の険悪なムードがなくなり、なごやかにかつ建設的な議論ができるようになっていく。その上、幅広い層の参加者が同じ土俵で議論することができる。

このように全員が平等な立場で参加できるように工夫しているわけだが、これを実効性あるものにするため、ファシリテーターを置き、あらかじめ役割を明確にしている。これまでのところ、主宰者である私自身がファシリテーターを務め、進行役を担っている。

その他名簿と名札を用意しているが、記載はニックネームでも可としている。これは、お互いに肩書や素性を意識せず、言いたいことが言えるようにするためである。

テーマの設定については、基本的には年度当初に世の中の動向を見ながら私が決めている。ただ、日頃参加者からの要望も聞いているので、できるだけその意見を取り入れるようにはしている。まちづくりというのは幅広い概念なので、何をテーマにしても、何らかの形で社会をよくすることにつながってくると思うからだ。

たとえば最近のテーマでは、「自然災害とは何か？」や「死刑は廃止すべきか？」というものを扱った。

参加者の反応と課題

もともとの狙いは、自分の頭で考える機会を設け、ひいてはまちづくりにつながるようにすることであった。もちろん純粋に哲学を楽しんでもらうという目的もあった。この目的については、私が想定した以上に成果を上げ、思考力

どころか、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力の向上にもつながっているようである。思考の結果を、相手に伝わる明確な言葉にまとめ上げて表現するのは、プレゼンテーションのための、つまり人前で意見をいうためのいい訓練になっている。コミュニケーションの向上についても同じである。哲学カフェでは、人の話をよく聞いて、それにうまく反応できないと対話が成立しない。

また学生にとっては、意外なことに哲学カフェが就職の際の面接練習や集団討論の場としても役に立っていたようである。さらに、今世代を跨いだ対話の場が極端に少なくなっている。それどころか世代間対立という言葉さえささやかれる時代である。そんな中で若者の意見と市民、とりわけ高齢者の意見が同じ土俵でぶつかり合う哲学カフェは、貴重な世代間交流の場にもなっている。

その意味で、参加者の反応は上々であるといえる。どの世代の参加者もそれぞれの目的を達成し、同時に想定以上の喜びを得て帰っていく。だからこそ、毎回最後には自然と拍手が沸き起こる。決して主催者である私を称えているのではなく、参加者同士がお互いの健闘を称え合っているのである。

とはいえ、哲学カフェの未来も決してバラ色ではない。この数年間の実践を通じて、課題も見えてきた。それは、どうしても参加者が同質のメンバーに限定されることである。バラエティに富んでいるとはいえ、やはり哲学に多少は興味のある人たちである。本来は哲学などまったく興味がないという人にこそ参加してもらいたいのだが、強制するのも趣旨に反する。誰にとってもより魅力的な時空間を提供できるよう、私も一層の工夫を模索したい。

哲学カフェのすすめ

哲学カフェに参加することの意義はもうすでに述べたので、最後に哲学カフェを自分で開いてみることの意義についてお話ししておきたい。

最初にやるべきことは、どういう目的で開催するのかを決めることである。どんなイベント

にも趣旨がある。それによって、スタイルや場所が決まってくるものだ。たとえば、参加者が各々哲学を楽しむといったオーソドックスな目的から、市民のシンクタンクにするといった高度な目的まで。ちなみに私のカフェは、あまり大上段に構えず、主に市民が思考する場を提供するという目的のもとに開催している。間接的にそれがまちづくりにつながればいいというスタンスだ。

運営スタイルは、その目的に応じて設定すればよい。具体的には対話のレベル、ファシリテーターの役割、場所、日時、頻度、参加者の人数および属性、告知方法等。ファシリテーターは対話の調整役に徹して、あまり強引に議論を引っ張らないほうが、自由な対話が展開するだろう。必ずしも哲学の知識は必要ない。誰もがわかりやすい言葉を使ったり、説明を加えるなら、問題ないからである。

成功させるための一番の秘訣は、いかに話を盛り上げるかだ。それは主にファシリテーターの役割になってくる。まず全員参加の雰囲気をつくるのが大事だ。方法は簡単。最初に質問をして、全員に挙手をしてもらうのだ。自分の立場が明確になるような質問をするのがいい。そうすると当事者意識が芽生える。可能なら、対立軸をつくると、終始関心を維持することができる。人は対決していると思うと熱が入るものだ。

もう一つ、「お笑い」を取り入れるのもいい。せっかく集まっても、硬い話を硬い雰囲気のままやるのでは楽しくないからだ。真面目な話を時にユーモアを交えて語り合えるというのは、実に楽しいものである。笑いの絶えない明るい対話からは、きっと明るいまちが生まれるに違いない。楽しい哲学カフェが日本中の至る所で開かれることを願ってやまない。

おがわ ひとし 1970年生まれ。米プリンストン大学客員研究員、商社マン、フリーター、公務員を経た異色の哲学者。商店街で「哲学カフェ」を主宰するなど、市民のための哲学を実践している。著書に『哲学カフェ!』（祥伝社、2011年）、『日本の問題を哲学で解決する12章』（星海社、2012年）など多数。

まちの政治をみつめよう学級

みやま市政治学級二十日クラブ事務局長 田中 敬一郎



Ⅱ「みやま市政治学級二十日クラブ」の発足

自主学习組織「みやま市政治学級二十日クラブ」（以下「二十日クラブ」）は、平成19年1月にみやま市（福岡県瀬高町、山川町、高田町が対等合併）が誕生したことに伴い、同年4月、旧瀬高町政治学級二十日クラブ（以下「瀬高町クラブ」）を母体とし、名称・組織、学級活動などをそのままの形で継承し、誕生した。開講日の出席者は6人、年間の活動計画や世話人などを決定したが、行政関係者の出席もない、静かな学級活動の再開であった。

瀬高町クラブは、県内各市町村に「政治学級」を発足させるという昭和40年代初頭の福岡県の方針（有権者の政治意識を高め健全な民主政治の確立をめざす）により、設立された。瀬高町クラブは、町選管や教委との連携のもと、毎月20日に、市長懇談会、市議会傍聴、選挙啓発研修会などを催し、半世紀にわたり政治学級としての活動を続けてきた。

このように、瀬高町クラブは町選管や教委の指導学習的な要素が強かったが、二十日クラブは行政から全く独立した自主学习組織としてスタートした。

Ⅱ 軌轢と再出発

二十日クラブを「住民が身の回りの政治を学ぶことにより自治意識を高める」政治教育の場として捉え、毎月の学習会を行うなど活動は軌道に乗り始めたが、次第に周囲と軌轢が生じるようになった。

学級活動として行われる市の出前講座や市議会の傍聴などを通して、このまちは「意見を言わないまち、意見を言うと言われるまち」など、これまで知らなかった「まちの姿」が少しずつ

見えてきた。これらを見かねた学級生らは、行政や議会などに積極的に建設的な意見を言う場面が多くなり、行政や議会と意見が対立することが多くなっていった。

そのため、瀬高町クラブの時代から続いていた議長や市長との懇談会が中止となり、また行政や市議会との関係がぎくしゃくするなど、二十日クラブにとって不幸な時代を迎えることとなった。また「政治学級」という名称に対する市民の偏見も感じられ、二十日クラブは市民や行政から浮き上った存在として見られるようになった。

そこで、これまでの学級活動を反省し再構築を図るため、福岡県内市町村の政治学級の設置状況や、福岡県選管や教委を通じて政治学級の目的などについて調査を行った。この段階で初めて“まちの政治をみつめよう学級”という正式名称の存在や、他都市の活動状況などを学び、二十日クラブの来歴や活動についての理解を深めることができた。これを機会に、二十日クラブは活動の転換期を迎える。

平成20年から、毎年「広報みやま」3月号での学級生募集を始めた。その結果、東京、大阪などから故郷へUターンされた市民や、定年退職された市民など、新しいメンバーを迎え、学級生は15名となった（平成24年9月現在）。

22年度には初めての定期総会を開催し、事業計画や予算などを決定するとともに会則を制定した。この総会には久しぶりに市長の出席を得ることができ、これを機会に「市長懇談会」も再開された。24年には、“まちの政治をみつめよう学級”として、市のHPに活動紹介が掲載され、二十日クラブは市の認知団体となった。

このように行政との関係は、今では良好なものとなっている。

現在の学級活動

*基本方針

再出発した二十日クラブは、以下の基本方針のもと、活動を行っている。

- ・政治に対する正しい理解を深めるため、「政治と市民生活との深い関わり合い」をテーマに学習会を行う。
- ・みやま市が目指すまちづくり将来像「人・水・緑が光り輝き夢ふくらむまち」に則して、「まちの魅力とよさ」を探り、郷土に誇りと愛着を持てるような学習メニューを計画・実施し、学級生の資質を高め、生涯学習としての充実感が得られるようにするとともに、まちづくりに寄与する。

*活動内容

定例学習会（毎月20日開催）、専門部会（10日開催）、トークカフェ道の駅（月1回開催）、などの学習会を柱とした活動を行っている。

①定例学習会…市総合計画など、まちづくりの骨格となる諸施策を中心にした市の出前講座などを効果的に活用した学習を行っている。また、市議会定例会や常任委員会の傍聴とともに、市長や市議会議長などを迎えた「まちづくり懇談会」を開催している。

24年度は、5月に初めてみやま市区選出の県会議員を迎え、まちづくり懇談会を行った。議員はブログに、「熱心に私の講演に耳を傾けて頂き、また質疑応答もポンポン飛び出し、約3時間喋りっぱなしの盛り上がった懇談会となりました。質問の内容も非常に前向きで、私も多くのヒントを頂きました」と記してくれた。

また、7月には4年ぶりに市議会議長を迎え、8月には総務文教常任委員会委員長を迎えての懇談会を行った。

②専門部会…歴史・文化、伝統産業・観光など、埋もれた地域資源を再発見し、「みやまの魅力」を探る現場学習などを行っている。現在は、みやまの特産品である木蠟もくろうを活用した「手作り和ろうそく」の魅力を広く市内外に発信することに力を入れている。

③トークカフェ道の駅…23年の「道の駅みやま」



まちづくり懇談会

ま」のオープンに伴い、学級活動の場を公民館から、「道の駅みやま」に移した。これと同時に、新しい学級活動として「トークカフェ道の駅」を設置し、まちづくり市民交流を目的として、不特定多数の市民などが集まり、情報や意見などの交歓の場として試行的に実施している。

④その他の事業…まちづくりへの提言（22年－観光まちづくり、23年－福祉バス、24年－観光みちづくり〔予定〕）、みやま市の足跡の作成（21年版～23年版、24年版作成中）、市議会定例会一般質問一覧表の作成、などを行っている。

また、23年からブログ「みやまいいまち会」をアップし、二十日クラブの活動状況や、みやま市を中心とした地域・観光情報などの発信に取り組み始めた。

今後の課題

停滞を経て再出発した二十日クラブであるが、今も次のような多くの課題を抱えている。これらを一つひとつ克服しながら、みやま市の発展に寄与したいと考えている。

- ・行政・市議会、市民などに理解され、共感が得られる学級活動の取り組み。
- ・社会的な評価なども視野に入れた取り組み（個人から組織レベルの学習へ）
- ・継続的な発展を目指し、学級生の資質向上と人的資源の掘り起こしを行う。
- ・明るい選挙推進について、行政などとの連携を模索する、など。

たなか けいいちろう 昭和16年生まれ。福岡県立八女工業高等学校卒。35年に大牟田市職員、平成14年に定年退職。旧瀬高町公平委員、総務省行政相談委員、みやま市行政区長を歴任。

■四日市市ゆるキャラ選挙

四日市市選管では、11月25日執行予定の四日市市長選挙に向けた啓発として、投票率の低い若者世代を対象に「四日市市ゆるキャラ選挙」を実施しています。若者への投票参加の呼びかけを行っている四日市選挙啓発学生会「ツナガリ」のメンバーからの意見などを基に企画されました。

ゆるキャラ候補は、四日市市制百周年に誕生した「こにゅうどう」、四日市競輪場の「フォーリン」、四日市消防本部の「ラブ」の3候補で、四日市市のゆるキャラNo.1を競います。投票期間は8月1日から10月12日で、若者世代の必須アイテム「携帯電話・スマートフォン・パソコン」のいずれかから、「ゆるキャラ選挙」のホームページにアクセスし、投票します。投票後には「明日は市長選挙の投票日です」などの啓発メッセージが携帯電話などに不定期に送られ、市長選への投票促進を図る流れとなっています。(ゆるキャラ選挙は、四日市市選管HPからご覧いただけます。)

ゆるキャラ選挙ホームページ



こにゅうどう



フォーリン



ラブ

■真夏の街頭啓発！

①フェニックス祭で若者に啓発

福井県で若者の政治や選挙への関心を高めることを目的に活動している福井県明るい選挙推進青年活動隊CEPTが、8月4日、県内最大のお祭りである「フェニックス祭り」に参加しました。

福井市内の中心街を縦貫する「フェニックス通り」に特設ブースを設け、往來の若者に、選挙への思いをボードに寄せ書き風にしき込んでもらいました。ボードには「一票一票大切に！」「一票入魂」「一つの行動が国を動かす」など多くのメッセージが書き込まれました。



子どもたちにはご家族への啓発も兼ね、配布資料の特製「めいすいくんのぬり絵うちわ」に思い思いに色をつけてもらったり、着ぐるみ人形のめいすいくんと記念撮影をするなど、「選挙」に親しんでもらいました。

子どもたちにはご家族への啓発も兼ね、配布資料の特製「めいすいくんのぬり絵うちわ」に思い思いに色をつけてもらったり、着ぐるみ人形のめいすいくんと記念撮影をするなど、「選挙」に親しんでもらいました。

②プール場で選挙の啓発

山形市選管は、8月10日に市内のプール場「馬見ヶ崎プールジャバ」で、親子づれを対象とした啓発活動を行いました。

プールジャバは、4種類の波が押し寄せるプールなどがあり、夏休み期間は1日平均千人以上が訪れる施設です。特に8月上旬からお盆にかけては、その倍の方が訪れます。

選管職員4名で、選挙のめいすいくんが描かれたうちわや、めいすいくんと妹のメイちゃんが会話形式で選挙の大切さを訴える「ワンポイント選挙講座」を織り込んだティッシュを配布したり、小中学生には選挙啓発ポスターの応募を呼びかけたりしました。

「選挙のない時にも、選挙に関する情報などに接する機会を継続して作り、有権者の選挙への知識・関心



大好評のうちわを配布

を高めていくことが大切」と選管担当者は述べています。

③「親子三代夏祭り」で投票参加をPR

千葉市選管・明推協は、8月19日に開催された「千葉の親子三代夏祭り」の会場に選挙ブースを設け、選挙の際の投票参加などを呼びかけました。



「千葉の親子三代夏祭り」は、毎年、市内の中央公園を中心に、パレードやみこし、だしの渡御、千葉おどりなどの催しがある、千葉市の

夏の風物詩として広く市民に定着している一大イベントで、明推協は昭和50年代から参加しています。

選挙ブースでは、明推協委員が入浴剤、あぶらとり紙、シャボン玉などの各種啓発物資を配布しながら、投票参加を呼びかけたほかに、小学生以下の子どもたちには、抽選でプロの漫画家による似顔絵がプレゼントされました。抽選には、選挙で使用する「くじ棒」が使用されました。

投票に行こう！「若者の政治参加で街を変える」

鉦路市選管・明推協は、8月25日、若者の政治参加が魅力ある街づくりにつながることを訴えるための講演会およびパネルディスカッションを開催しました。

講師は新潟県津南町の桑原悠議員。桑原議員は、東京大学大学院在学中に、故郷を立ち直らせたいと立候補し、25歳でトップ当選しました。今回の講演会の目的に合っていたため、講師をお願いしました。

「若手議員から見た政治不信と真の地方自治に向けて」と題した講演では、「地方自治を実現するには住民が意識を変え行動することが必要。例えば、若い世代がお祭りなどの実行委員会や消防団に入るなど地域づくりに関わるべき」などと話されました。

「若者の政治参加でまちを変える」と題したパネルディスカッションでは、桑原さんのほか、これ

からのまちづくりを担う大学生や青年会議所の方、実際にまちづくりを行っている方など立場の違う4名の方がパネラーとなり、「なぜ若者の投票率が低いのか」「なぜ投票に行かないのか」「若者が投票に行くようになれば政治が変わるのか」などについて意見交換しました。



埼玉県選挙カレッジ第3回定例会

埼玉県選挙カレッジの第3回定例会が、8月31日、県選管委員会室で行われました。(埼玉県選挙カレッジの詳細については本誌9号の情報フラッシュをご覧ください。)

今回は前回の定例会に引き続き、「若者向け啓発冊子の内容検討」から話し合いました。前回の定例会で、カレッジ生に「若者向け啓発冊子(案)」を次回までに作成してくるよう依頼しており、それぞれの「冊子(案)」を基に検討を進め、具体の掲載内容およびページ割までを固めました。

さらに今回の定例会では、「SNS等のインターネットを利用した啓発活動」や「選挙啓発出前講座」についても話し合いました。

インターネットを利用した啓発活動については、どのようなネット媒体を使用し、何を掲載し、掲載内容の更新を誰が、いつ行うか、といった点が話し合われました。ユーザー登録などなくても掲載内容を見ることができるFacebookを使用する、選挙カレッジの活動報告や市町村の選挙日程、期日前投票の期間などを掲載内容とすることなどが決まりました。

「選挙啓発出前講座」は、対象は大学生、カレッジ生が通う大学などで行うことを前提とし、今後の話し合いにより準備ができしだい実施することとしました。午前9時から午後5時まで丸1日かけて話し合われた第3回定



課題に取り組むカレッジ生

例会でしたが、カレッジ生には次回の定例会までに、①選挙啓発出前講座PR用ポスターの素案を作成してくること、②出前講座で何を行うか考えてくこと、③自分の通っている大学に出前講座を行いたい旨の話をしておくこと、といった課題が出されています。

■ 選管インターンシップ生が明推協発行の広報誌の一部を制作

練馬区選管・明推協は8月3日から9日、22日、29日の計7日間、インターンシップ(就業体験)生を受け入れました。インターンシップ生は4名、区内の武蔵大学、および東洋大学に通う学生です。

過去5回、選挙時に受け入れてきましたが、選挙時以外は今回が初めてです。選挙啓発広報誌「ねりま白ばらだより」の編集作業の時期が

重なったため、若者の視点による誌面づくりへの協力を求めました。

「ねりま白ばらだより」は8ページ構成で年2回発行しており、通常は明推協の編集委員6名で、記事の作成や編集などを行っていますが、今回は2ページをインターンシップ生が担当しました。記事の作成に当たり、まず、若者が政治・選挙に関してどのように考えているのか、を把握するため、区内にある遊園地「としまえん」で若者を対象とした街頭アンケートを行い、114名の方から回答を得ました。

アンケートの結果を棒グラフで示し、アンケートから得られた若者の投票率を上げるための意見を掲載したほか、イラストを使った無効票となる事例の紹介、世界の投票用紙といったコラムなどを載せて広報誌面を作りました。

インターンシップ生からは「インターンに来た学生は確実に選挙について深く考え、選挙に行くようになります。今までは選挙について学ぶ機会がほとんどなかったの、政治や選挙について自分とあまり関わりがないものと思っていました。でも、選挙について学ぶ機会を日常生活から与え

られる様になれば、私と同じ様に選挙に対する考えが変わる若者がほとんどだと思います」といった感想が寄せられました。

■ 濱野智史氏と若者による啓発意見交換会

東京都選管は、8月20日、若年層の投票率アップに効果的な啓発事業を展開するため、若者たち自身の声を聞く意見交換会を行いました。

意見交換会の司会は、若者文化やインターネット社会に詳しい批評家・社会学者の濱野智史氏(1980年生)が務め、11名の20代の学生が「若者と政治との関わり」「ITメディアを活用した選挙PRの方法」などについて、活発に意見交換しました。

この模様の一部は、東京都が動画共有サイト「YouTube」に開設している公式チャンネル「東京都チャンネル」にてご覧いただけます。



■ 生徒会選挙で期日前投票

下関市にある県立下関中等教育学校は、9月11日、下関市選管の指導、支援のもと、生徒会長選挙を行いました。

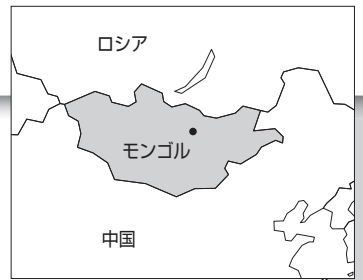
中高一貫校である同校は、1年生(中1)から6年生(高3)までの全生徒を投票対象とし、事前に投票所入場券も配布しました。

投票時間は放課後の16時半から17時までですが、その時間に部活動などで投票することができない生徒もいるため、9月7日と投票日前日の10日の16時半から17時まで期日前投票が行われました。

投票場所は、各学年の近くの教室やホールなど全部で6カ所が設けられ、各投票所には受付係り、名簿対照係り、投票用紙交付係りなどが実際の選挙と同じように配置され、投票箱をはじめとした選挙機材も実際と同じ物が使用されました。

投票率は96.21%でした。





元小結・旭鷲山(民主党)が再選を目指して立候補し、日本でも話題になったモンゴルの総選挙(国民大会議選挙、定数76)が6月28日に行われました。野党の民主党が第一党となり、8月に連立政権を発足させました。

民主党が組閣

開票の結果、いずれの政党も過半数を確保できない中、民主党が31議席を獲得して第1党となり、旧与党・人民党は16議席を失う25議席と大敗を喫しました。また、人民党から分離した人民革命党を含む公正選挙連合は、11議席を獲得して躍進しました。旭鷲山や人民党から立候補した朝青龍の兄は、落選しました。

投票率は65.24%。投票率が50%に満たない場合、選挙は無効となります。

民主党単独では過半数を確保できなかったため、連立政権が模索されました。難航しましたが、民主党に公正選挙連合と国民勇気・緑の党(2議席)を加えた連立政権が成立し、8月9日に、民主党のアルタンホヤグ党首(54歳)が首相に選出され、ようやく新しい政権がスタートしました。

人民党が大幅に議席を減らすことになった背景には、①モンゴルは、昨年17.3%という驚異的な経済成長率を記録する一方で、多くの国民が貧富の格差の拡大と物価高にあえいでいる、②鉱山の開発などをめぐる外資系企業との癒着など、利権構造の肥大化に対する国民の不満が高まっていることなどが挙げられています。

民主党は今年1月までの3年半にわたって人民党との大連立に参加し(アルタンホヤグ新首相は連立政権当時の副首相)、人民党と政策面での目立った違いはないとされていますが、国民の不満の受け皿になったとみられています。

モンゴルでは1992年の民主化以降、6回総選挙が行われましたが、いずれも政権交代が起こっています。

選挙制度

国会は国民大会議のみの一院制で任期は4年です。選挙権は18歳から、被選挙権は25歳からです。

前回の総選挙(2008年)後には、投開票に不正があったとして5人が死亡する暴動が起きたため、このような惨事を繰り返さないように、大幅な選挙制度改革が実施されました。

- ・少数派政党への配慮から、中選挙区制(定数76)から中選挙区・比例代表並立制(選挙区選出48(26選挙区)、比例区選出28)を導入。
- ・投開票の公正性を確保するため、投票に際しては指紋認証により本人確認が行われ、マークシート方式による電子投票の導入。

大統領は、国民の直接選挙によって選ばれます。大統領候補は、議会を代表する政党が指名します。大統領候補は、45歳以上の国民で、選挙前5年間はモンゴルに居住していなければなりません。

政治制度

1992年に施行された新憲法は、モンゴルを民主共和国とし、他の民主主義国家と同様、三権分立(立法府、執行部、法制部)を採用し、大統領を国家元首としています。

＜立法府＞ 議会(国民大会議)は、法律を制定する権限のほか、国内・対外政策を含む多くの分野で独占的権限を持っています。大統領および議会の選挙日を設定し、大統領の認証・罷免権、首相の任命・変更・罷免権を有します。また、国際協定の批准・拒絶を行う権限や、石油・ガス・ウラニウムなどの戦略鉱物についての決定権限も有しています。

＜大統領＞ 大統領の任期は4年で、一度だけ再選が許されます。

大統領は、主要政党と協議して首相候補を指名します。大統領は議会の決定に対する拒否権を持ちますが、議会の3分の2の再議決で覆されます。議会は、3分の2の多数で、憲法違反や権利濫用を行った場合などに、大統領を罷免することができます。

現在の大統領は2009年に選出されたエルベグドルジ氏(民主党推薦)で、次の選挙は2013年に行われます。

ビクトリア州での「学校州議会」への取り組み

東京学芸大学国際教育センター准教授 見世 千賀子

..... ビクトリア州のシティズンシップ教育の位置

今回は、シティズンシップ教育への積極的で興味深い取り組みが見られる、メルボルンを州都とするビクトリア州の事例について紹介します。

前にも述べたように、オーストラリアでは、各州政府に学校教育に関する権限があります。したがって、各州には独自の、日本でいえば学習指導要領のような、カリキュラムフレームワークが存在します。現在、ビクトリア州では、義務教育段階に当たる就学前教育から10年生までの教育は、「ビクトリア州必修学習スタンダード」に基づいて展開されています。

その中で、シティズンシップ教育は、「シビックス・シティズンシップ」の名のもとに重要な学習領域として明確に位置づけられています。この学習領域は、小学校3・4年生から学習するようになっており、大きく2つの要素に分けられています。一方は、公民的知識と理解で、主にシビックス、他方は、コミュニティへの参加で、主にシティズンシップに関することです。

「公民的知識理解」では、コミュニティや社会の市民的制度、市民生活を基底する原理や実践に焦点を当てており、主にデモクラシー（民主主義）について学びます。「コミュニティへの参加」では、生徒が、コミュニティ、組織、集団に参加するのに必要な技能や態度を発展させることに焦点が当てられています。生徒は、異なる視点を考慮しつつ、ローカル、ナショナル、グローバルな課題に対して自らの意見を明確に述べることで、またそれを正しいと証明する技能や態度を学びます。

..... ビクトリア州学校州議会

こうしたねらいを達成するための方策のひとつ

つとして、関係者からとても評価されているのが「ビクトリア州学校州議会」です。同州の議事堂で年1回開催されるこの議会には、主に日本の高校2年生にあたる11年生から選ばれた生徒が参加しています。2011年に、第17回目を迎えました。

学校州議会では、年ごとに議論のテーマが決められ、1日を使って模擬議会が行われます。このプログラムは、教育省担当者、カソリック学校・独立学校代表者、ビクトリア州議事堂担当者からなる企画委員会によって、運営実施されています。2011年10月17日に行われた議会のテーマは「グローバルなコンテキストにおけるオーストラリアの将来のエネルギー形成」でした。この日は、州内35の中等学校から代表に選ばれた96人の生徒が参加しました。ちなみに、2010年のテーマは、「オーストラリアにとって人口増加は良いことか」でした。

ビクトリア州の議事堂は、155年の歴史をもつ重厚な趣のある建造物です。1901年にオーストラリア連邦が結成されたとき、この議事堂がオーストラリア議会の場でした。オーストラリアで最初の法律が策定されたのもここです。ビクトリア州は、1856年に世界で初めて、無記名による投票制を導入しました。1908年には、女性に選挙権が、1923年には被選挙権が与え



ビクトリア州議事堂と見学に向かう生徒たち

られました。1933年には、最初の女性議員が誕生しています。

そのような歴史と伝統があり、そして実際に現在も使用されている議会場において、生徒たちは現代の社会的課題に対してお互いの意見を戦わせるという貴重な体験をするのです。

..... 学校州議会のプログラム

当日は、立法議会の現副議長による司会のもと、まず、ビクトリア州の現教育相から歓迎のスピーチがありました。続いて、メルボルン代表の連邦議員によって、テーマに関する基調講演が行われました。この基調講演の目的は、生徒に現在そして将来のオーストラリアのエネルギー利用に関する課題や挑戦について全体像を提供することです。

生徒には、講演者に対して、質問をする時間も与えられます。その後、15の学校の代表生徒が、他の代表者からの質問や論点の整理にしたがって、各自2分間まで議題について意見を述べます。その目的は、生徒に関連情報や他の生徒の考えを知る機会を与えることです。

その後、全生徒はエネルギーに関する10のテーマの小グループに分かれて、約1時間の議論を行います。10項目のテーマは、炭素税、気候変動、食の安全、住居、天然資源と環境、汚染、人口動態、再生とクリーンエネルギー、供給と持続可能性、輸送です。テーマについて各グループは立場やアクション、あるいは「壮大なアイデア」について検討し、短い声明を作成します。各グループの中で、生徒の1人がファシリテーターとなり、話し合いを進めます。その際、すべての参加者に意見を表明する機会を保障しなければなりません。書記は、グループの立場とアクションをまとめ、文書を作成します。続いて、各グループの代表者から、各テーマに関するグループの立場とアクションについて論理的かつ説得力ある方法で、意見表明が行われます。各意見に対し、他のグループから質問や意見が出されます。それを踏まえて、各グループでは声明の修正を行います。立法議会の疑似体験です。その後、各グループの代表者は、約

1分間で最後の演説を行います。

そして、この模擬議会での最も重要な局面としての投票が行われます。すべての参加

者は、10の声明／アクションの中から良いと思う提案を1つを選んで、個人で投票をします。

投票は、施策提案に優先順位をつけ、政府にとって最も重要な2つの提案を選ぶために行われます。この時の結果は、1位が気候変動、2位が炭素税でした。議会は、最後に、州議会野党の現リーダー議員による閉会の挨拶によって全日程を終了しました。

..... 学校州議会の成果

生徒によるアンケート結果によれば、生徒たちはこのプログラムを通して素晴らしい体験ができたと高く評価しています。テーマに関して学ぶことで多様な意見やものの見方があることを知ることができた、より深く国の課題について考えることができた、国の抱える他の問題についても目を向けるようになった、このような会議にもっと参加してみたい、といった感想が寄せられています。生徒たちは議会プロセスについても理解することができたでしょう。

炭素税の導入については、実際に現オーストラリア議会において大きな議論的となっています。このような現実の課題に対して、どのように向き合い、いかにその時点での最善の意思決定をすればよいのか、生徒たちが考え学ぶ場があることは、将来の知識ある行動的市民の育成に極めて有効に働くことでしょう。

オーストラリアでは、国レベルでも首都キャンベラの国会議事堂で、各州の生徒による議会も開催されています。また、州内でも地域での会議や模擬国連会議、YMCA 青少年議会、州生徒代表会議等の様々な会議があり、多くの生徒たちがこうした会議に参加しているといわれます。生徒の考えや価値観、技能を鍛える多様な場が用意されているといえるでしょう。





不法行為の現状

創価大学文学部教授 季武 嘉也

不法行為のおこりと現状

今回は、不法行為（形式犯）を取り上げよう。

1889（明治22）年、大日本帝国憲法が發布された同じ日に衆議院議員選挙法も公布された。この法律は文字どおり衆議院総選挙のやり方を規定したもので、そのなかには前回紹介した「純潔」「自由」「真正」を犯す不正行為を禁止した文言も含まれていた。しかし、それ以外の禁止行為は何も書かれていなかった。したがって、ポスターの枚数はもちろんのこと、選挙費用額には制限がなく、戸別訪問も許された。法律は単純であり、選挙運動はずっと自由だったのである。

もっとも当時は、特定の人物が立候補し有権者はその中から選択するという立候補制度ではなく、各有権者は不特定多数の中から自分が最も適当と思う人物を探し出して投票するという、いわば「出たい人より出したい人を」という建前に立っていた。そのため、自らを売り込もうとする派手な選挙運動はむしろ敬遠され、比較的地味なものであった。

しかし、大正時代となって政党の政治的地位が高まり選挙戦も熾烈になると、運動はカネを掛けて派手となり、買収など選挙違反も重要な社会問題になった。また、1917年のロシア革命に象徴されるように世界的に労働者階級が台頭すると、普通選挙論ばかりでなく、カネのある富裕層ばかりが有利にならないよう、選挙運動を公的な管理の下で平等に実施しよう（公営選挙）という考えも登場した。

このような動きの先駆けとなったのは、やはり議会先進国イギリスであった。同国では1883年に腐敗違法行為防止法によって選挙費

用額やポスター枚数に制限を加え、1918年の国民代表法では演説会の小学校利用や、郵便物の無料化などを決めた。

この流れをうけ、日本でも1925年の改正衆議院議員選挙法（いわゆる普通選挙法のこと）で初めて公営選挙が採り入れられ、同時に不法行為に関する規定も付け加えられた。以後、公営選挙や不法行為に関する規定は徐々に細くなり、現在に至っている。

さて、最近の不法行為の実情はどうか。一般に警察は買収など不正行為に対しては検挙するが、不法行為は比較的軽微なので、まず警告を与え改善を求める場合が多い。そこで、警告数をみると、2009年の総選挙では3,421件あった。このうち、ポスター・ビラなど文書図画の掲示に関わる違反が88%、同じく文書図画の頒布に関わる違反9%、言論に関わる違反1%（してはいけない時期・場所・方法で口頭により投票依頼する）、その他2%（戸別訪問など）となっている。つまり、文書図画に関わるものが大部分を占めている。以下では、文書図画を中心に、選挙運動期間中とそれ以外の時期に分けて、少し詳しくみていこう。

事前運動のいろいろ

選挙運動期間より前に選挙運動を始めると、カネが掛かり過ぎたり、取締りに警察の手が回らないという好ましくない事態が生じる可能性が高い。それゆえ、事前運動は禁止されているのであるが、一般の政治活動との区別が難しくグレーな部分も多い。また、事前運動が当落に大きな影響を与える可能性もある。そのため、現在でもあの手この手と絶えることがないようである。

最も多いのは、文書図画の掲示に関わる違反である。選挙運動期間以外においては、機関紙や演説会開催を知らせる文書など政治的主張を広めるための政治活動用であって、投票依頼の要素がなければ、名前や写真が入っていてもよい。しかし、告示（公示）前の一定期間（おおむね任期満了の6カ月前からか、または議会解散の翌日から）になると、候補者個人では政治活動用でも禁止になる。そこで、この告示前一定期間では、候補者個人ではなく政党が主催となって演説会を開催する形とし、それを知らせるポスター等は候補者名、政党名、候補者以外の弁士名を均等に割り付けるスタイルにすることが多いようである。しかし、この場合でも告示日以後は、掲示場に貼るポスター以外すべて禁止となる。

こうした規定に違反するケースが多いのだが、なかでも特に目立つのは、禁止になった時点ですぐにポスターを撤去しなければならないにもかかわらず、そのまま残置する場合である。これら残置ポスターが、正規のポスターと実質的に同じ効果を持つ可能性があることはいうまでもないであろう。

ちなみに事前運動という点では、じつは当選後に文書やネット上で有権者に挨拶文を書くことも、これに該当し違反となる場合がある。自筆の信書であればよいのだが、最近ではホームページやブログに「当選御礼」を書き込む事例が増加している。なお、自筆で書いた答礼を除いて、年賀状などの挨拶状を出すことも禁止されている。

選挙期間中の違反

公示日となり選挙運動期間となっても、例えば「〇〇氏来る」など有名人の名前を表示した文書など、文書図画の掲示違反は多いが、むしろ目立つのは文書の頒布に関わるものである。

頒布とは、不特定または多数人に対して配布することである。公職選挙法第142条は、有権者に頒布できるのは葉書とビラだけとした上で、その枚数や規格などを規定している。そして、これ以外に頒布されたものは法定外文書と

なり違反となる。もっとも、この場合でも、後援会や労働組合など支援組織の内部行為との区別が難しいが、例えば、候補者が一般有権者に後援会会報とともに投票依頼の文書を郵送した場合は違反となっている。また、郵送ばかりでなく、電子メールで頒布したため書類送検されたケースもあった。

この他、この期間中は、知人に対し路上などで出会った際に投票を依頼したり（個々面接）、電話をするのはよいが、候補者の奥さんが連続して戸別訪問し「〇〇候補の妻です。よろしく」と述べたため、警告を受けた事例があった。

少し話は変わるが、選挙運動の経費に関わる違反が、特に地方選挙において増加しているようである。周知のように、選挙カーやポスターは公費負担である。選挙カーの場合、候補者がタクシー会社と一括契約するか、運転手・ガソリン・レンタル代など個別に支払いをする方法があるが、これを偽ってその差額を詐取したり、無給のボランティア運転手に労賃を払ったように見せかけ請求する違反があった。また、ポスターは実際には安く制作したにもかかわらず、限度額ギリギリまで請求するケースがあった。

これらは、一見軽微なようだが、合計すると結構な額に上っている。

公平性と自由さ

日本の選挙の公営度は、世界の中でも非常に高いといわれる。筆者自身調べたわけではないが、テレビで見る限り、確かに海外の選挙はもっと自由で派手なようである。おそらく、日本には、選挙を厳格におこない公平性を保つことが、よりよい政治につながるという意識が強いのであろう。

これは、もちろん美徳である。しかし、場合によっては、そのために制度が複雑になり、選挙に新たに参入しようとする者には敷居の高いものとなってしまっていて、社会の活力が反映されにくくなる場合もあろう。社会の活力を選挙結果に反映させるには、制度をもう少し自由にすることが必要であるように思われる。公平性と自由のバランスは、いつも重要なのである。

早わかり

『政治学』

第2回

民主政治の変容

東北大学法学部准教授 犬塚 元



「われわれが、民主的手続きによって選んだ知事は、われわれの意志と利益を代表している。その権力は、民意にもとづく民主的な権力であり、批判者こそ反民主的である」。

この命題を、政治学はどう論じるのだろうか。今回は、この問題を念頭におきながら、20世紀前半の民主政治論をふりかえって、当たり前のようにも感じられる民主政治(デモクラシー)の理念について改めて確認しよう。

「人民による政治」と 「人民のための政治」

民主政治の理念をもっとも単純に表現すれば、「全員でおこなう政治」である。しかし、「本当の民主政治はかつて存在したことがなかったし、これからもけっして存在しないであろう」というルソーの指摘もある。そもそも、なぜ民主政治が望ましいのだろうか。

みんなで決める、という決め方そのものに価値がある、というのはひとつの解答である。特権を認めず政治的平等を重んじるからである。これとは別に、みんなで決めることでよりよい決定(多くの人の利益にかなう決定、適切な情報をふまえた決定)が導かれるから、との答えもある。

この2つの答えは、「人民の、人民による、人民のための政治」というリンカーンの有名な定式を用いるならば、それぞれ、「人民による政治」と「人民のための政治」に注目して民主政治を理解している。ところが、ここでわかりにくいのは、「人民による政治」と「人民のための政治」が必ずしも一致するとはかぎらない、というズレが存在するからである。

「人民による政治」は、「人民のための政治」をもたらすのか。みんなで決めれば本当によい政治になるか。19世紀末から20世紀初め、政治参加が拡大して「大衆民主主義」が成立するなかで問われたのは、この問いであった。外見やシンボルに左右されて、衝動的に判断をくだす人間が政治を担うならば、「人民による政治」は、多数の愚か者の支配ではないか。

そこで流行したのは、少数者支配を正当化する、V・パレートらのエリート論であった。彼らの批判をふまえてみるならば、「人民の、人民による、人民のための政治」という民主政治の説明は、むしろ民主政治の理念の困難や曖昧さを示していることがわかる。

「われわれの指導者」が率いる 「本当の民主政治」?

曖昧なのは、そもそも「人民」(われわれ)という概念がそうである(どこまでの、だれが含まれるか、という問題はここでは触れない)。「人民の意志」(民意)や「人民の利益」という概念を考えてみると、「人民」は、あたかも単一の人格のようである。しかし実際には「人民」は、多様な価値や考えをもつ個人から成りたっている。つまり「人民」の同質性と、「人民」の多様性のあいだにも、ズレが存在する。

これは、民主政治の理解のちがいに結びつく。「人民の意志」や「人民の利益」は選挙を通じて明らかになる、というのは同質性を強調する考え方のひとつの表れである。そのうえで冒頭の命題のように、選挙に勝利した指導者や政党が、そうした「われわれ」の意志や利益を代表できる、という考えがある。

ところが、多様性を重視する立場は、こうした考え方に懐疑的である。選挙の結果として示される「国民の審判」は、さまざまな人々がさまざまな思惑をもって投票した合算にすぎない。多数派なるものは、さまざまな少数派がたまたま組み合わせられてできた産物にすぎない、というのである。あくまで、多様な意見や利益をできるかぎり反映する意思決定や代表制のしくみが必要である、というのがこうした立場の民主政治の理解である。

同質性か多様性か、という対立は、単なる理屈上の問題ではない。20世紀前半には、議会制民主政治に代わって、同質性を重視した「本当の民主政治」が実際に追求されたからである。代表的な理論家C・シュミットは、近代の民主政治が、議会制を採用して多様性を尊重したことを批判する。人民が喝采によってその意志を直接的に表現するとき、議会は必要か。民主政治は「統治者と被治者の同一性」を意味するがゆえ、独裁とも両立する、というのがシュミットの指摘であった。

こうしたなかで、全体主義（ファシズムと共産主義）が出現する。それはたしかに議会制民主政治を破壊したが、しかし他方で、「本当の民主政治」を名乗っていた。全体主義は、「われわれ」の同質性を「人種」や「階級」のイデオロギーで強化したうえで、指導者や独裁政党が「われわれ」の利益や意見を直接的に代表する、と主張した。のみならず、全体主義には「人民のための政治」だけでなく、いかに形骸化したとはいえ、「人民による政治」も存在した。動員された大衆は、集会や祝祭に参加して指導者を喝采することで政治参加した、ともいえるからである。

民主政治の再定義

「本当の民主政治」を濫称した全体主義の悲惨な経験は、民主政治の再定義を必要とした。影響力をもったのは、J・シュンペーターとR・ダールである。全体主義が掲げた「本当の民主政治」が同質性と直接性を特徴としたのに対して、2人は、多様性と間接性を重視する民主政

治のモデルを示した。

シュンペーターはエリート論の指摘をふまえながら、あくまで「人民による政治」も維持する。たしかに、実質的に政治を担うのは、政治に無知な人々でなく、政治エリート（政治家）である。しかし人々は、対立・競争する政治家のうちの、誰に政治を委ねるかを選ぶ役割は果たせる、というのである。ここで民主政治とは、複数の政治家が権力をめざして競争するなかで、人々が政治家を選び、権力を正統的に授与する手続きを意味する。

シュンペーターが政治エリートの側の多様性に着目して、政党政治に親和的な民主政治のモデルを提示したのに対して、ダールは、「人民」の側の多様性に注目した。それは、さまざまな集団が存在する、多元的な社会を土台にした民主政治である。ダールは、アメリカにおける利益集団の活動に着目して、民主政治を「複数の少数者による政治」と理解する。ここでは、さまざまな集団が競争して、互いに牽制したり調整したりしながら、政策決定に影響を及ぼす（多元主義）。それは、多数派であれ少数派であれ、単一の意志が支配する政治ではない。

シュンペーターとダールによる民主政治の再定義は、現代の民主政治の基本的な枠組みとなった。しかし、民主政治を狭く捉えている、との批判も多い。民主政治論の歴史が示すように、みんなで政治する、という民主政治の理念には、さまざまな解釈と制度を認める曖昧さが含まれている。このことは、民主政治の理念と実際の民主政治の制度が同じではないことも意味する。現在の民主政治の制度や理解は、民主政治の唯一の形態ではない。民主政治の国においても、「もっと民主的な」政治や「別の民主政治」を構想して、民主政治をバージョンアップできる可能性がある。

いぬづか はじめ 専門は政治思想史・政治学史。博士（法学）。著書に『デイヴィッド・ヒュームの政治学』（東京大学出版会、2004年）、『はじめて学ぶ政治学』（共著、ミネルヴァ書房、2008年）、『政治の発見 伝える』（共著、風行社、2012年）ほか。

学生団体「選挙へGO!!」

「選挙へGO!!」代表 竹内 博之



◆ 発足の経緯

今年の6月で学生団体「選挙へGO!!」を立ち上げて1年になる。現在、青森県内の8大学25名のメンバーで若者の政治意識、投票率向上のために活動をしている。

発足の経緯は、昨年の春の統一地方選挙の際に私が初めて地元の弘前市議会議員選挙の投票に行ったことであった。それまでの私は、政治や選挙に対して関心が高いわけではなかったが、改めて自分自身が投票に行ったことにより、今の政治はどんなものか、自分と同じ世代の人たちは政治に対してどんな思いを持っているのか、さらに、そもそもどれくらいの若者が選挙で投票しているのだろうかということが気になった。

そこで、すぐに弘前市の選管に電話で問い合わせ、自分と同じ世代の20代の投票率は約30%であることを知る。われわれ有権者の代表であるはずの政治家が、20代でいえば約30%の人からしか選ばれていないことに驚き、これからの地域、日本を支え中心となっていくわれわれの世代が、暮らしに密接に関わるはずの政治や選挙にもっと関心をもって、積極的に参加していかなければいけないはずだと、そのとき強く思った。

こうして同世代の投票率の低さに問題意識をもった私は、この問題に対して自分自身は何かできないだろうか考えた。そして、同世代の若者に政治参加としての投票の重要性を、同じ世代として訴えていくことはすぐにできることだと考え、友人に声をかけ、団体を立ち上げることになった。

◆ 政治家との居酒屋トーク

私自身もそうであったが、若者は政治家と聞

くと、何をしていた、またどんな人かわからず、そもそもわれわれ若者にとって遠い雲の上のような存在、というイメージをもっている人がほとんどだと思う。そういったイメージがあれば、なかなか政治に関心をもつことができず、投票にも結びついていかないことは当然である。

私はまず、われわれ若者が政治家自身を身近に感じる必要があると思い、東京で若者の投票率向上を目的として活動している「学生団体ivote」の活動を参考に、政治家と学生による「居酒屋トーク」を企画した。

この「居酒屋トーク」とは、現役の政治家と20歳以上の学生が居酒屋でお酒を飲みながら、政治や地域の話を中心に放談会を行う企画である。お酒を飲むことでリラックスした雰囲気では進むため、堅苦しさがなく、本音で政治家と学生が話し合うことができる。参加学生は政治家と直接触れ合うことで、上記の政治家に対するイメージと現実が大きく異なることに気づき、政治や政治家に対して興味・関心を示してくれている。投票行動につなげるためにも政治に対して興味・関心をもってもらうことが必要不可欠になるため、居酒屋トークは非常に良い企画だと思っている。

これまで市長、県議会議員、市議会議員と4回の居酒屋トークを開催し、のべ85名の学生が参加した。参加した議員からも、若者目線で政治に対しての考えや思いを聞く機会がほとんどないため、非常に良い機会だったなどの感想があった。

◆ 弘前市長への政策提言

4回の居酒屋トークの中でも、葛西憲之弘前市長との居酒屋トークを開催した時は、企画の中で出た学生からの意見やアイデアを団体で



ワークショップを行いまとめ上げ、市長へ7つの政策提言を行うことができた。

政策提言の具体的な内容

は、①若い人がより市の広報を手にとってもらうために、大学生の声を反映した弘前市の広報の改善、②アクションプラン（総合計画実施計画）をわかりやすくしたプロモーション版の作成、③再生計画のある商業施設「ジョッパル」に学生の共通勉強スペースの確保、④弘前で働きたいと思う大学生への就職活動支援、⑤若者の政治、まちづくりへの参加意欲を高めるための小中学校での主権者教育の実施、⑥コミュニティづくりを目指したまちづくりワークショップの開催、⑦学生が主催する学生のための市民公開講座の開催となっている。

この7つの提言のうち①、②、⑦の3つが実際の行政運営に反映されている。また、⑥の提言については、団体自らが市の補助金制度を活用し、実現に向けて現在計画を進めている。居酒屋トークに参加し、提言をまとめあげた学生は、自分たちの声が政治・行政に届いたことを実感することができ、より政治、行政を身近に感じる事ができたと思う。

このようにわれわれ若者が実際の体験を基に政治を身近に感じ、自分のこととして政治を捉えていくことは投票にも大きく結びつく大切なことだと感じている。

◆ 弘前市の成人式における模擬投票

今年1月の弘前市の成人式では、新成人を対象に模擬投票を行った。この模擬投票では、実際の選挙の投票がどんなものかを新成人に模擬体験してもらい、実際の選挙でも投票行動につなげてもらうことを目的で行った。模擬投票では弘前市をPRするローカルアイドル「りんご娘」とマスコットキャラクター「たか丸くん」を候補者と見立て、どちらが弘前市をPRすること



に貢献しているか、これまでの活動実績と今後の活動方針についてマニフェストを作成して模擬投票を行った。単に人気投票のような投票をせずに、マニフェストを基に候補者を比較した上で投票してもらうことは、実際の選挙でも重要になる。

この模擬投票では、弘前市選管の全面的なバックアップもあり、投票用紙、記載台、投票箱などの機材は、実際の選挙で使われているものを使用することができ、より実際の投票に近い雰囲気で行うことができた。模擬投票の結果は有効投票数167票のうち、「りんご娘」が71票、「たか丸くん」が96票となり、たか丸くんが当選する結果となった。投票数は決して多くはなかったものの、参加者からは「20歳になったからには投票に行かないといけないと思う」「20歳の節目で投票を習慣化できるのでいいと思う」など前向きな感想があった。

◆ 若者の政治参加を考えるシンポジウム

今年の2月には青森県の八戸市で「若者の政治参加を考えるシンポジウム」というテーマでパネルディスカッションを行った。パネルディスカッションでは、参加者として、八戸市議の三浦博司議員、青森市議の工藤健議員、弘前市議の菊池勲議員、そして地元の大学に通う佐々木一哉君がパネラーを、コーディネーターは当団体前副代表の鳥谷部純一が務め、一般来場者57名で開催をした。

パネラーの議員からは、政治が若者に共感を提供していないのが問題ではないか、若者の投

票率向上策として、「主権者教育」として義務教育の段階でより実践的な政治教育が必要だという意見が出た。そして、学生の佐々木君からは、政治家が若者を見ていない、そもそも政治家は若者の投票率について問題意識を持っていないのではないかといった厳しい意見もあった。このパネルディスカッションには学生含め社会人の方々にも多くの参加をいただき、若者の低投票率について問題意識の共有ができたのではないかと考えている。

今年度に入り、団体のマニフェストを作成し若者が政治への興味・関心をもってもらうための新たな取り組みとして、以下の2つの企画を立ち上げた。

* 議会傍聴キャンペーン「議会へGO!!」

1つ目は議会傍聴キャンペーン「議会へGO!!」である。その名のとおり学生が議会の傍聴に行くのだが、学生が議会を傍聴しようとする機会はなかなかないと思い、キャンペーン的に学生10数人を集めみんなで傍聴に行くという企画である。実際の議論のやりとりを見て、自分の住んでいるまちの方向性がどのように決定されているのかを肌で感じてもらうことで、政治を身近に感じるための企画である。

第一弾として、6月に青森市議会を学生21名で傍聴した。議場の独特の雰囲気は行ってみなければわからないものであり、そういったことを肌で感じることも政治との接点にはなっていくはずだと思う。

* 政治家動画サイト「政治家tube」

2つ目は、青森県内の地方議員の方々に、若者に訴えたい政策やメッセージを語っていただき、その動画をインターネット上で配信する政治家動画サイト「政治家tube」(<http://seijiyama.jp/special/movie/seijikatube/>)の開設をした。

われわれ若者にとってインターネットから情報を得ることは当たり前である。ネットを活用した「政治家tube」では、新聞やテレビ等の既存メディアからではわからない、政治家の表情や話し方、そして政治家一人ひとりの思いを動画に乗せて伝えている。

政治や政治家は遠い存在なのではなく、われ



われのより良い暮らし、より良い生活を考えたときに切っても切り離せない大切な存在である。この政治家動画を通じて、政治家の生の声、考えを聴くことにより、政治家は思ったよりも近い存在であることに気づいてほしいという願いを込めて立ち上げた。8月末現在で20人の地方議員の動画をサイトに掲載している。

◆ 今後の活動に向けて

これまでの活動を通じて思うことは、われわれ若者と政治・政治家との接点は本当に少ないということだ。接点が少なければ当然、政治に興味・関心をもつきっかけも少なくなる。そこで若者と政治家との接点をわれわれの団体が一つでも多く作り出し、若者と政治・政治家との橋渡しをこの青森県で実現していきたいと思う。それにより同世代の若者の政治意識を向上させ、より良い地域の実現に向けて一歩ずつ進んでいきたいと考えている。

これまで約1年間で様々な活動をしてきた。もちろん多くの方々に支えられての活動であったが、われわれのような地方の学生でもこれだけの活動ができるのだと振り返ることができる。首都圏の学生も地方の学生にも、それぞれできることはたくさんあるはずである。少しの行動を起こす勇気で一歩前に踏み出すことにより、現実はずいぶん変わっていくのだと思う。政治や行政は遠い世界のものではなく、われわれの暮らしに密接に関わるとても大切なものだ。そういったことから、若者の政治意識、投票率向上のための活動が全国に広がってほしいと強く思う。

■ 若者フォーラム2012の開催

協会では、総務省、明治学院大学、NPO Youth Createと連携して、12月1日(土)13時から「若者フォーラム2012 これからの政治の話をしよう」を開催します。

内容は、2部構成で、第1部は、国際協力や教育など様々な分野で活躍する若者たちをパネラーにしたパネルディスカッション。NPO Youth Create代表理事の原田謙介さん(学生団体ivote創設者)がコーディネーターを務めます。

第2部は、哲学者小川仁志氏(徳山工業高等専門学校准教授)による白熱教室。氏は、マイケル・サンデル教授のハーバード白熱教室と同様の対話型講義・哲学カフェを実践されており、若者と政治をテーマに聴衆との掛け合いを含めた対話型講義を行います。

明治学院大学の白金キャンパス(東京都港区白金台)にて開催しますので、多数のご来場をお待ちしています。詳細は、協会ホームページでもご連絡する予定です。

※小川仁志准教授には、本号10頁に寄稿いただいております。

■ 若者リーダーフォーラムの開催

今年度の若者リーダーフォーラムは、昨年12月に総務省の常時啓発事業のあり方等研究会が発表した最終報告書に基づきプログラムを組んでおります。

11月17～18日に、京都市内で開催する東海北陸・近畿ブロックの若者リーダーフォーラムでは、栃木県で活躍している若者啓発グループ「栃っ子! 選挙推進プロジェクト」の活動報告や、愛知県選管事務局のインターンシップ生からの体験談、静岡で若者の社会参画の活性化をめざして活動している「若者エンパワメント委員会」による講演等、実際に活動している若者たちからの発表と、哲学カフェや話し合いトレーニングのワークショップ等を行います。

参加費は無料です。募集は都道府県指定都市選管を通じて行います。たくさんのご応募お待ちしております。

12月、1月には、九州ブロック、関東甲信越静岡ブロックのフォーラムを開催する予定です。

■ めいすいくんグッズ新作登場

協会では、この度、新しく「めいすいくんメモ帳」と「めいすいくんのルーペ付きしおり」を、そして、新しいデザインのクリアファイル(2種)を作成しました。

啓発グッズとしてご活用いただきますようお願いいたします。詳細は協会までお問い合わせください。



メモ帳(117×83mm)



ルーペ付きしおり



クリアファイル (イエロー、ホワイト)



表紙ポスターの紹介

◆平成23年度明るい選挙啓発ポスターコンクール
文部科学大臣・総務大臣賞作品

三和 渚沙さん 岐阜県大垣市立南中学校1年(受賞当時)

ひがしら まさひと
東良 雅人 文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官

優しい色調と楽しい絵柄で標語にある「想い」が見る人の心に伝わる作品です。線の描き方や着色の一つ一つが丁寧に仕上げられており、その積み重ねが全体の柔らかなイメージを創り上げています。

編集後記

- 特集テーマは、「大人の政治学習」です。明るい選挙推進運動のターゲットは未成年者にまで広がりましたが、基幹となるターゲットは有権者=大人です。「常時啓発事業のあり方等研究会報告書」でも、未成年者や若者だけでなく、年配者もまた日ごろから学び続け、政治リテラシーを得ることが必要」としています。大人の政治学習の重要性と実践事例について、5人の方にご執筆いただきました。
- レポートは、青森県で選挙啓発に頑張る大学生の団体「選挙へGO!!」の代表者に、その活動内容を紹介していただきました。現在、全国で約20の若者団体が啓発活動に取り組んでい

ます。「選挙へGO!!」は設立2年目の新しい団体ですが、その活動は意欲的で、特に「政治家と住民をつなぐ舞台づくり」に積極的に取り組んでいることが伺われます。

- 佐々木毅会長の巻頭言に出てくる国会改革の緊急提言は、9月6日、次世代リーダーの育成を目指す政策提言組織「日本アカデミア」の有志によってなされました。提言についての記者会見の映像が、日本アカデミアのフェイスブックでご覧になれます。「文芸春秋」10月号にその全文が掲載されています。

編集・発行 ●財団法人 明るい選挙推進協会

〒102-0082 東京都千代田区一番町13-3 ラウンドクロス一番町7階 TEL03-6380-9891 FAX03-5215-6780
〈ホームページ〉<http://www.akaruisenkyo.or.jp/> 〈メールアドレス〉akaruisenkyo@mua.biglobe.ne.jp

編集協力 ●株式会社 公職研

宝くじは、
地方自治体の公共事業等に
幅広く使われています。

ワクワク、
ドキドキ。



宝くじの収益金は、
病院や検診車、図書館や動物園、
災害に強い街づくり、
緑あふれる公園、美術館など、
皆様の暮らしに役立てられています。